

国土交通省技術系職員の選考採用

（航空機の運航の安全確保に関する監督業務等 係長級）

国土交通省は以下の業務を担当する行政職員を募集します。採用後、国家公務員採用一般職技術系試験合格者相当として任用されます。

1. 職務内容

地方航空局の所掌事務のうち、航空機の運航に関する安全の確保に係る監督の実施並びに、無人航空機を含めた航空機の航行の方法に係る許可及び承認に関する事務に従事していただきます。

具体的には、事業者の客室安全業務に係る安全監督、システムを利用した無人航空機の申請事項に対する審査、航空機の航行に係る申請事項に対する審査事務になります。

2. 採用時期・採用予定数

時期及び配属官署については、採用予定者と調整のうえ決定します。

(1) 採用時期

令和9年4月1日以降（応相談）

(2) 採用予定数

若干名

3. 勤務地

初任地の配属先は下記官署での勤務となりますが、その後は地域を超えて転勤することがあります。

東京航空局保安部（東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎）

大阪航空局保安部（大阪府大阪府中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎）

4. 要件

上記1.の職務内容に従事することを考慮し、以下の①から③までの全ての要件を必須とし、④を望ましい要件として定めます。なお、採用にあたり継続勤務が可能であることも必須要件となります。

① 大学卒業以上の学歴を有していること

② 航空機の客室乗務員、運航管理又は安全管理に関わる地上取扱業務について5年以上の業務経験を有していること

③ 保安業務に係る運航規程及び社内規定の体系について知識を有していること

④ 無人航空機を含めた航空機の特性及び飛行について知識を有し、1年以上の関連業務経験を有していること

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳）

5. 給与・待遇等

[1] 給与

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）等に基づき、採用者の職務経歴等を考慮して決定します。

手当は、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、期末手当・勤勉手当等があります。

<モデル給与例>

月給例：303,900 円（一例）、年収 約 666 万円（大阪航空局勤務の例）

（月額：俸給＋地域手当＋住居手当＋超過勤務手当（10 時間）の合計、

年収：月額×12 月＋期末・勤勉手当の合計）

※大学を卒業後、公務員・民間企業等において、正職員・正社員として 15 年勤務した職務経験を有する場合

[2] 勤務時間・休暇

勤務時間は原則 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日、年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日はお休みです。勤務の例として週 5 日勤務、午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分（休憩時間 1 時間（昼休み）含む）。必要に応じて超過勤務（残業）があります。

なお、行政サービスに支障のない一定の範囲内でフレックスタイム制を導入しており、コアタイムの短縮や休憩時間の申告制などの制度改正により、さらに柔軟な働き方が可能です。

休暇は、年 20 日の年次休暇（年の途中で新たに職員となった場合、その年の在職期間に応じて付与され、20 日を限度に翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）支援事業として、育児休業制度があります。

[3] 加入保険等

国家公務員共済組合に加入

6. 選考方法

一次選考：書類選考

※ 応募書類受領後、2週間以内に選考を行います。

※ 書類選考の結果、二次選考を行う方へ面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。

二次選考：面接試験

※ 二次選考は国土交通省本省（東京都千代田区霞が関2－1－3）で行います。

7. 応募方法

応募書類提出先にご連絡の上、次の書類を下記担当宛てに郵送してください。応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。なお、応募書類に記載されている個人情報、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

(1) 提出書類

履歴書（様式自由・写真貼付）

職務経歴書（様式自由・業務実績を記述）

無人航空機に関わった職務経歴

志望理由書（様式自由・1,000文字程度）

(2) 応募受付期間

採用者決定次第、公募終了

(3) 提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2－1－3

国土交通省 航空局 安全部安全企画室 専門官 辰己智之

電話：03-5253-8111（内線：48334）

8. その他

選考のための来省に要する交通費は全て受験者負担となりますので、ご留意下さい。

採用内定者に選考された方は、健康診断を自己負担で受診した結果、学歴を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明等）などが事務手続きで必要になります。

現在職に就いておられる方は、常勤職員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。

以上